

令和4年3月10日

保護者各位

すまいりいきつず
施設長 齊藤 嘉章

令和4年度保育料改訂について

保護者の皆さまには、日頃より園の運営にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

物価上昇にともなう諸経費の値上がり、安全で充実した保育環境を維持するために、令和4年度4月より保育料を下記の通り改訂することにいたしました。詳細につきましては、下記をご覧ください。

今後も子どもたちが楽しく健やかな園生活を送ることのできるよう、保育環境のさらなる向上につとめてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

弊社従業員 保育料

【改定前】

【改定後】

10,000 円

→

11,000 円

※ただし、基本時間を超えて保育する場合は別途延長料金を加算します。

以上